

南会津都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

【南会津都市計画区域マスタープラン】（素案）

概要版

1. 基本的事項

- 1) 対象区域
- 南会津郡南会津町の行政区域の一部
 - 都市計画区域面積：1,095ha



- 2) 目標年次
- 平成42年（平成22年基準）

1) 都市の現状と課題

広域的な視点

- 福島県の南西部に位置する越後山系に囲まれた中山間地
- 冬季は降雪量が多く、町の西部は特別豪雪地帯に指定
- 田島地区は下野街道の中心宿場として栄え、現在は、鉄道によって首都圏からの玄関口となっている。伊南地区は沼田街道の宿場町として栄えた
- 南会津広域都市圏の中心として、優れた自然資源との調和をとりながら、都市機能の充実、各生活拠点との連携及び他圏域との交流の拡大が求められる

土地利用

- 田島地区や伊南地区など、少ない平坦地に市街地が形成
- 田島地区は主要な公共施設が立地しており、商店街の利便性向上、来訪者の増加や交流の促進などによる、区域外を含めた都市機能のサービスを可能とする拠点として、維持・充実が必要
- 地区の特徴である自然環境や景観との調和を図りながら、高齢社会に対応した生活利便施設、都市機能の充実、雪に強い生活道路などの快適な居住環境の形成を図り、安心して定住できるまちづくりが必要

都市施設

- 伊南地区では、鉄道駅が遠いため、バスの利便性向上の要望が多い
- 高速道路網のアクセス向上のため、会津縦貫道、国道289号（甲子道路、八十里越）や国道401号、栃木西部・会津南道路など、広域交通機能の強化が必要
- 東日本大震災を踏まえた災害に強い都市施設整備が必要
- 円滑な雨水排除や親水空間の形成など良好な生活環境の形成、阿賀川の源流域である河川の水質保全のため、河川改修・下水道の整備が求められる

開発事業

- 会津田島駅周辺地区では、既存市街地の土地利用、景観、街なみに配慮しつつ、土地地区画整理事業による安全で安心して暮らせる良好な居住環境の形成が望まれる

自然的環境

- 四季を彩る山々、優良な農地により、郷土を代表する田園景観が形成
- 地域の誇りである美しい自然環境を、地域の財産として保全・活用が必要
- スポーツレクリエーションの拠点となる枇杷景観緑地や阿賀川河川敷公園のほか、身近な公園緑地の整備が必要
- 建物の高さなどに配慮し、快適な居住環境、自然環境の維持・形成が必要

3. 区域区分決定の有無

- 1) 区域区分の有無とその理由
- 「区域区分を定めない」
- 田島地区、伊南地区ともに、急激かつ無秩序な市街化の見込みはない
 - 山林、農地の多くは、適正な土地利用規制を図る制度が整っている

2. 都市計画の目標

2) 都市づくりの理念

福島県の都市政策の基本理念

「都市と田園地域等の共生」

- 都市と田園地域等が共生する都市づくり
- 地域特性に応じたコンパクトな都市づくり
- ひと・まち・くまが共生する都市づくり

南会津都市計画区域における都市づくりのビジョン

「美しく豊かな自然と 南会津の歴史を活かした 人がにぎわい、安心して暮らせるまちづくり」

- 南会津広域都市圏の圏域拠点、生活拠点として、商業、文化、医療、交通網など多様な都市機能を備えた安心して暮らせるまちづくり
- 阿賀川・伊南川の清らかな流れや秀峰「セツ岳」をはじめとした雄大な山並みと調和した美しい風景のあるまちづくり
- 鎌倉時代から受け継がれる会津田島祇園祭など、歴史に培われた文化を大切にされた活力あるまちづくり
- 豊かな自然のなかで育まれた“もてなし”の心で、住む人、訪れる人が交流するまちづくり
- 地域の助け合いなど心のゆとりとふれ合いを大切に、誰もがのびのびと安心して定住できるまちづくり

① 緑豊かな自然環境や田園地域等の保全

- 良好な景観を形成する農地、自然環境の保全
- 無秩序な都市的土地利用を抑制し、拠点間、田園地域等が連携した集約型都市構造への転換
- 大規模な地形の形質変更を伴う産業立地や住宅開発の抑制



② 安全で安心できるまちづくりの推進

- 災害防止の観点から河川・下水道等の整備
- 災害時の輸送・避難路となる幹線道路の幅員確保
- 避難場所となる市街地のオープンスペースの確保
- 雪に対応した都市施設の整備



③ 生活圏の広域化に対応した、交流と連携のネットワークづくり

- 会津若松や首都圏との連携軸の整備、都市との交流を推進する広域的なネットワーク形成
- 田島・伊南地区間を有機的につなぐネットワークの強化



④ コミュニティの維持に配慮したまちづくりの推進

- 集約型市街地を生かし、歩いて暮らせるまちづくり
- 都市との交流の促進などによる、コミュニティの持続性の向上



⑤ 魅力とにぎわいのある中心核と産業基盤の形成

- 都市機能の充実や快適性の向上に努め、中心市街地の魅力の向上とにぎわいの創出
- 「まちの駅」や「川の駅」の活用等による観光誘客
- 6次産業化などの新たな産業の振興



⑥ 環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進

- 各拠点に都市機能を集積するとともに、効率的で利便性の高い公共交通体系を検討し、過度に自動車に依存しないまちづくりの促進



⑦ 住民の暮らしを支える都市施設の整備

- 良好な都市環境を形成するため必要な都市施設の整備
- 雪に強い交通網や生活基盤の整備
- 地域の防災性向上や、ユニバーサルデザインに配慮した都市施設の整備



- 3) 当該都市計画区域の広域的な位置づけ
- 南会津広域都市圏の圏域拠点として多様な都市機能の充実
 - 隣接する会津広域都市圏や県南広域都市圏及び、首都圏などとの交流の促進

- 4) 保全すべき環境や風土の特性
- 田島地域の阿賀川・水無川、伊南地域の伊南川は、緑地、水辺空間として貴重な景観構成の要素であり、山々などとともに保全すべき環境として位置づけ
 - 昔から中央と東北を結ぶ交通の要衝としてにぎわい、江戸幕府の天領「御蔵入の地」として育まれた文化、伝統などをもち、これらを風土の特性として継承



4. 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要用途の配置方針

■商業地

- ・会津田島駅、国道121号沿線に、文化・コミュニティ機能の集積、住宅などの用途と調和を図りつつ、**商業機能の維持充実**

■工業地

- ・会津田島駅北側、国道121号沿線に配置し、**周辺の土地利用との調和と環境保全に配慮**
- ・**準工業地域内の未利用地**は、周辺土地利用との調和を図りつつ、**住居系など他用途の利用も含めた土地利用の検討**

■住宅地

- ・市街地（用途地域）の住宅地については、周辺の商業施設との調和を図りつつ、**良好な居住環境の整備・保全、快適でゆとりある土地利用の推進**
- ・**地区計画等による建築物の規制誘導の検討**

2) 土地利用の方針

■用途転換、用途純化又は用途の複合化

- ・土地利用の推移等を踏まえ、適切に用途転換、純化、複合化を図る

■居住環境の改善又は維持

- ・**田園風景など自然環境との調和**に配慮しつつ、公園緑地などのオープンスペースの確保、建築物の防災性強化、生活道路を始めとした都市基盤の整備を行い、**雪にも強い快適な居住環境の形成**

■都市内の緑地又は都市の風致の維持

- ・市街地を取り囲む山々及び阿賀川、伊南川の河川緑地は**保全を図るとともに、地域住民の憩いやグリーンツーリズムなどの場として活用**

■優良な農地との健全な調和

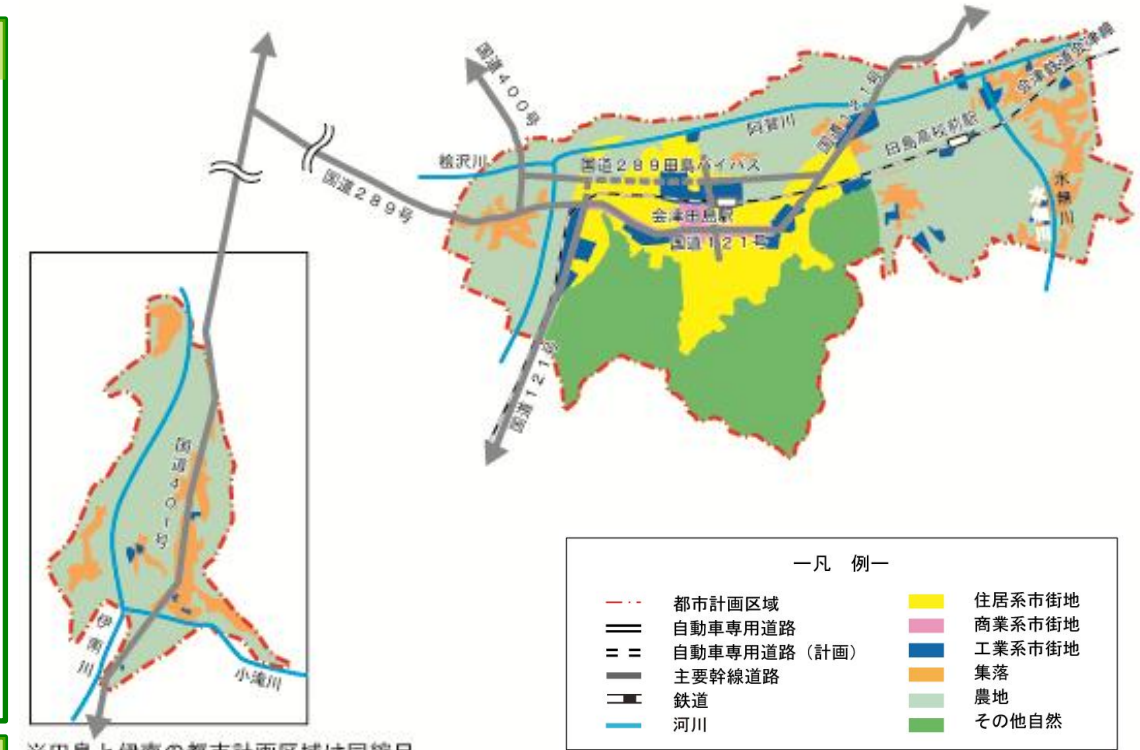
- ・農業の振興地域の整備に関する法律などの農業施策と連携し、**優良な農地の保全**

■自然環境形成

- ・田島地区の阿賀川などの河川は**保全を図り、レクリエーション空間として活用**
- ・周囲の山々は、自然環境を形成する上で重要な要素であり、その**保全・維持**

■計画的な都市的土地利用の実現

- ・用途地域内においては計画的な都市的土地利用の実現を図り、それ以外の区域は、自然との調和に配慮しつつ現在の土地利用を維持



※田島と伊南の都市計画区域は同縮尺

図 土地利用方針

5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

1) 交通施設

■基本方針

- ・交通の結節点として、磐越自動車道と連絡する**地域高規格道路「会津縦貫道」の整備**により、**広域の交流や都市間連携の促進**
- ・東北自動車道や関越自動車道へアクセスする**主要幹線道路の強化**
- ・市街地の骨格となる幹線道路、市街地と広域幹線や集落地等を結ぶ**幹線道路の整備の促進**
- ・首都圏からの玄関口となる会津田島駅では、結節機能を向上させ、**鉄道と他の交通手段との利便性の強化**
- ・**地域の防災性を高めるような道路網の検討及び整備を推進**
- ・景観などに配慮し、**ユニバーサルデザインに基づいた歩行空間の整備**

■主要な施設の配置方針

- ・地域内外の交流・連携の強化を図るため、高規格幹線道路、主要幹線道路、幹線道路、交通広場、駅前広場などの計画的な道路網の整備

■主要な施設の整備目標

- ・上記方針をふまえて整備目標を定め、道路等の整備の推進

2) 下水道及び河川

■基本方針

【下水道】

- ・良好な生活環境の保全・形成とともに河川の水質保全のため、**公共下水道事業等の推進**
- ・東日本大震災を踏まえた**災害に強い下水道整備の推進**

【河川】

・河川の自然環境の保全

- ・河川整備を推進し、**治水安全度の確保**。多自然川づくりにより、**生態系の保全と憩いの場としての活用**

■主要な施設の配置方針

【下水道】

- ・排水を確実かつ効果的に集めるよう管渠の配置
- ・排水に対する必要な処理能力を有し、周辺環境との調和が図られるよう処理場の配置

■主要な施設の整備目標

- ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、下水道、河川の整備の推進

6. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

■基本方針

- ・安心して定住できるまちを実現していくため、**会津田島駅周辺地区土地整理事業を推進**し、**良好な居住環境の形成**
- ・住宅建設については、**高齢者などに対応した住宅の供給・普及、質の高い居住空間の確保、地震などに対する安全性の向上、地域の発意と創意による住宅の整備の促進による、定住の促進、地域の活性化**

2) 市街地整備の目標

- ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、市街地整備の推進

7. 自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定方針

1) 基本方針

- ・田園景観や山並みや河川などの自然景観は、**潤いのある都市環境を形成する要素として保全・活用、都市機能との調和の形成**
- ・会津田島駅周辺を中心に、**南会津広域都市圏の圏域拠点にふさわしい市街地景観の創出**
- ・文化的資産の保全、活用

2) 主要な公園緑地の配置方針

■環境保全システムの配置方針

- ・市街地に隣接する**山間地の自然環境の保全**
- ・**水辺の動植物の生態系の維持、環境の保全**

■レクリエーションシステムの配置方針

- ・**住区基幹公園を誘致圏、都市防災機能及び生活環境保全機能等を考慮し、広域性、多極性、地域の特性などを踏まえ配置**
- ・**枇杷影緑地は憩いや地域のスポーツ振興の拠点として活用**

■防災システムの配置方針

- ・地震災害時における**避難場所として公園・河川・社寺のオープンスペースの確保**

■景観構成システムの配置方針

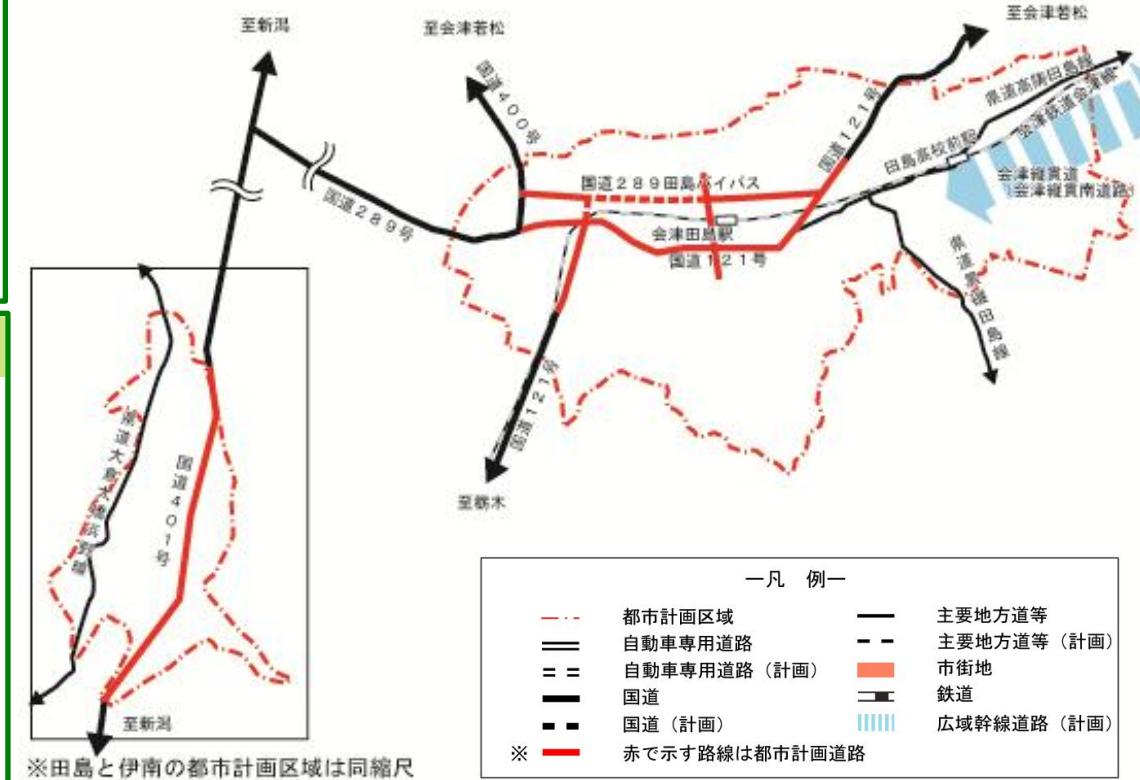
- ・会津田島駅周辺の商業地は、**中心市街地にふさわしい景観の形成**
- ・**田園景観、山々の良好な自然景観の保全・活用**
- ・**河川などの水辺景観の保全**

3) 実現のための具体的な都市計画制度方針

- ・**街区公園、近隣公園、地区公園の整備**

4) 主要な公園緑地の確保目標

- ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、公園の整備の推進



※田島と伊南の都市計画区域は同縮尺

図 都市施設方針